

閉上漁港の指定施設（ヨット陸置き保管施設）に係る指定管理者の指定について

- 1 施設概要 施設名 閉上漁港の指定施設（ヨット陸置き保管施設）  
所在地 名取市閉上字東須賀地先
- 2 募集期間 平成29年10月2日から11月15日まで
- 3 応募団体（1団体） 閉上ヨットハーバー管理運営共同事業体
- 4 審査日程 第一次審査（書類審査） 平成29年11月16日から  
平成29年12月 1日まで  
第二次審査（ヒアリング） 平成29年12月15日
- 5 審査方法 平成29年12月15日に宮城県農林水産部指定管理者選定委員会を開催し、公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に規定する選定基準により、下記項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
計画の内容及び実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的を踏まえた施設となっているか。</li> <li>・人員体制及び配置計画は、施設の業務に十分対応できるものであるか。</li> <li>・施設の維持管理計画が適正であるか。</li> <li>・現金の取扱い等、使用料の管理は適切であるか。</li> <li>・利用者サービス向上に向けた取組計画が計画されているか。</li> <li>・利用者の増加に向けた取組がなされているか。</li> <li>・利用者（学生等）に配慮した利用料金を設定しているか。</li> <li>・教育及びスポーツ振興の観点からの取組がなされているか。</li> <li>・事故の防止対策、事故が発生した際の体制づくりが的確になされているか。</li> <li>・防犯及び防災に対する対応体制が適切か。</li> <li>・個人情報保護の考え方は適切か。</li> <li>・情報の管理体制は適切か。</li> </ul>	40点
申請者の能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な運営が可能となる人的能力を備えているか。</li> <li>・安定的な運営が可能となる経理的な基盤を備えているか。</li> <li>・施設の管理実績は十分か。</li> <li>・事業に対する取組姿勢は適正か。</li> </ul>	40点
収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の積算、配分等が適切であり、実現性・具体性があるか。</li> <li>・宮城県の見込んでいる金額を超えていないか。</li> <li>・施設の管理、運営以外の目的に費用が計上されていないか。</li> </ul>	20点

6 選定委員の氏名等

	氏名	所属・職
委員長	小林 徳光	宮城県農林水産部次長（技術担当）
副委員長	松浦 富雄	宮城県小型船安全協会会長
委員	大越 和加	東北大学大学院農学研究科准教授 ※選定委員会欠席
委員	斎藤 まゆみ	有限会社まるきた商店代表取締役
委員	梅本 和彦	宮城県農林水産部次長（技術担当）

## 7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	合計	平均	摘要
閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体	計画の内容及び実現性	28	29	30	30	117	29.25	指定管理者候補者
	申請者の能力	32	28	30	28	118	29.5	
	収支計画	13	12	12	12	49	12.25	
	合計	73	69	72	70	284	71.0	

## 8 指定管理者候補者の提案価格（収支計画）5年間合計

収入総額 20,534,000円（うち県指定管理料 9,225,000円）  
 支出総額 20,534,000円

## 9 指定管理者候補者

団体名 閑上ヨットハーバー管理運営共同事業体  
 代表者名 特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟理事長 庄司 一夫  
 所在地 仙台市太白区郡山6丁目2番5-1号

10 指定期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

## 11 選定理由

- (1) 管理運営を行う人員体制が適切に計画されている。また、セーリングスポーツ振興を目的とした取組や学生に対する配慮がなされていると認められることから、施設の適正な利用が期待できる。
- (2) 当該団体は、セーリングスポーツに精通した職員がいることや、公の施設の管理実績を有する団体を構成員としているなど、指定管理者としての能力を十分に有していると認められた。
- (3) 収支計画については、経費の節減を図り、効率的な管理運営ができるものと認められるなど、県への貢献が期待できる。

## 12 指定管理者の指定

宮城県農林水産部指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者を、平成30年2月県議会の議決を経た上で、平成30年3月16日に指定管理者に指定した。